



「ふくしま手づくりマルシェ」体験プラン

毎年、大人気の「ふくしま手づくりマルシェ」が、今年も5月19日（土）、5月20日（日）の2日間開催されます。2日間で約240店を超える県内外の手づくりブースや飲食ブース、コンサート等が開催され大勢のお客様で賑わいます。このプランは、福島駅発着の往復路線バス乗車券、福島市観光コンベンション協会工芸体験チケット（500円分×2枚）、ももりんグッズ（クリアファイル）、スタッフによる会場案内が含まれます。会場周辺の駐車場は大混雑が予想されるため、路線バスで気軽に訪れてみませんか？



<会場周辺の賑わい>イメージ



2018 ふくしま手づくりマルシェ
5月19日(土)、20日(日)
会場 あづま運動公園
(民家園及び中央園路周辺)
10:00～16:00 入場無料



<会場周辺の賑わい>イメージ

<出発日> 平成30年 5月19日（土）、5月20日（日）

<旅行代金> お一人様 大人 2,900円、小人（小学生）2,500円

<集合時間> 9:20

<集合場所> JR福島駅東口 古関裕而モニュメント前

福島駅 9:45発 (路線バス) 室石バス停到着後、スタッフが会場内をご案内。その後は自由見学 (約30分)

●福島市観光コンベンション協会ブースで使える福島ならではの工芸体験チケット（500円分×2枚）

- ①織物体験（1,000円）②アートフラワー体験（1,500円）③糸のこ体験（300円、5/19のみ）
- ④手作りコマ体験（500円）⑤ももりんのアイシングクッキー（500円）
- ⑥ももりんの豊コースター（1枚300円～2枚500円）⑦着物着付け体験（1000円）

※ご昼食は、会場内に多数出展する飲食ブースが便利です。

※復路は、各自バス停までご移動のうえ、福島駅東口までお戻りください。

●会場……室石バス停==（路線バス）==福島駅東口（室石バス停発13:34発、15:09発 16:34発ほか）

◆申込締切：出発日前日の10時まで ◆募集人員20名（最少催行人員1名） ◆雨天決行

◆ガイド及び添乗員；同行しません。 ◆利用交通機関：路線バス

※小人のみでの参加はできません。必ず大人とご一緒にご参加ください。

※旅行代金に含まれるもの

往復路線バス代・福島市観光コンベンション協会ブースでの体験チケット500円分×2枚、ももりんグッズ（クリアファイル）

【企画協力】

ふくしま手づくりマルシェ実行委員会

お問合せ・お申込みは

一般社団法人 福島県知事登録旅行業第2-324
〒960-8031 福島市栄町1-1JR福島駅西口2階
一般社団法人

福島市観光コンベンション協会

TEL024-531-6432

FAX024-531-8165

URL：<https://www.f-kankou.jp>

Email：kankou@f-kankou.jp

総合旅行業務取扱管理者 高橋 康

ご旅行条件要約

お申込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容を確認のうえお申込み下さい。

①募集型企画旅行契約

この旅行は、一般社団法人福島市観光コンベンション協会（福島市栄町1-1；福島県知事登録旅行業第2-324号；以下「当協会」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当協会と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、この旅行条件によるほか、当協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

②旅行のお申込みと成立時期

1) 所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、お申込金を添えてお申込み下さい。2) 電話・郵便・ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当協会が予約の承認の通知をした翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払をさせていただきます。3) 旅行契約は当協会が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

③お申込金及び旅行代金のお支払

1) お申込金は旅行代金の20%以上とします。お申込金は旅行代金の一部として充当します。※その他、特別に定めた場合を除きます。2) 残金のお支払は旅行開始日の当日までにお支払いください。

<旅行代金に含まれるもの・含まれないもの>

旅行代金には諸税・サービス料が含まれています。旅行行程中の「各自」「自由見学」「お客様負担」等と記載されている箇所・区間の交通費や入場料、追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービスは含まれません。

④取消料

旅行契約の締結後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行開始日の前日から起算して	21日前	7日前	前日	当日
～8日前	～8日前	～2日前		
旅行代金の	無料	20%	30%	40%

50% 旅行開始後、及び無連絡不参加の場合は100%、日帰りの場合は10日前から取消料が発生します。

⑤特別補償

当協会は、当協会または当協会が手配を代行させた者の故意、または過失の有無に関わらず、当協会旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）の特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、生命、身体、または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

・死に補償金1500万円、入院見舞金2～20万円・通院見舞金1～5万円・携帯品損害補償金：お客様1名につき15万円まで（但し補償対象品1個あたり10万円を限度とします。1事故につき3000円は自己負担となります）

⑥個人情報の取扱いについて

当協会は、旅行の申込の際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配及びサービスの受領のために手続きに必要な範囲で利用させていただきます。このほか、当協会からの旅行案内や統計資料の作成に利用させていただくことがございます。

